

**東京都立川児童相談所 会計年度任用職員
(福祉業務専門員) 募集要項**

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員(福祉業務専門員)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	2名
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立川児童相談所 一時保護所(東京都立川市内)
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助(主に生活面、学習面) 等
応募資格・求められる能力	次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと (1)保育士の資格を有する者 (2)社会福祉施設等における実務経験2年以上 (3)大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み (4)社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み (5)精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有する者 ※求められる能力 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日(土日及び祝日勤務あり)
勤務時間	以下の時間帯による、シフト勤務。勤務日及び勤務時間については、概ね月ごとに相談させていただきます。 ①6時45分から15時30分まで ②8時30分から17時15分まで ③11時30分から20時15分まで ④12時30分から21時15分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることあり
休憩時間	①12時30分から13時30分まで ②12時30分から13時30分まで ③14時00分から15時00分まで ④15時30分から16時30分まで

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>日額 12,800円(改定される場合があります)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限 7,100円/日)</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給</p>
募集期間	令和 8 年3月16日(月曜日)まで
応募方法	<p>(1)応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書(別紙)</p> <p>イ 資格を証明する書類の写し</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>(2)申込先</p> <p>送付先メールアドレス:S1143401@section.metro.tokyo.jp</p> <p>送付時の件名:会計年度任用職員採用選考応募(福祉業務専門員(4月任用))</p> <p>※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。</p> <p>※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。</p>
選考方法	<p>(1)第一次選考(書類選考)</p> <p>(2)第二次選考(面接)</p> <p>令和8年3月18日(水曜日)または同年 3 月19日(木曜日)、同年 3 月23日(月曜日)のいずれかの日に実施予定</p> <p>※ 合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
問い合わせ	<p>〒190-0023 東京都立川市柴崎町二丁目21番地19</p> <p>東京都立川児童相談所相談援助課管理担当</p> <p>電話:042-523-1321(代表)</p>